

講演

「若者の現在と人権について」
～問題を抱える子どもたちの「人生転換」に関わって～

講師 佐賀子どもシェルターばるーん 施設長

松隈智子氏



【経歴】

平成 8 年 3 月 佐賀大学教育学部卒
平成 8 年 4 月～ 佐賀県警察本部少年補導職員拝命
唐津、佐賀、鳥栖警察署生活安全課
県警察本部少年課少年サポート係勤務
平成 27 年 7 月 県警察少年サポート業務技能指導官
平成 29 年 3 月 県警察本部人身安全・少年課
少年サポートセンター課長補佐
令和 5 年 1 月～ 佐賀子どもシェルターばるーん施設長
令和 5 年 4 月～ 佐賀県スクールカウンセラー
(現在に至る)

【資格】

令和 元年 9 月 公認心理師資格
令和 5 年 1 月 ビリーフチェンジセラピスト
令和 6 年 ヒプノセラピスト・アロマセラピスト

「佐賀子どもシェルターばるーん」～居場所がなくなった子どもたちの避難場所～

概ね 13 歳～20 歳の女の子が対象です。

「虐待、放任で今の家に居場所がない」「貧困で安定した暮らしができない」「非行からの立直りを支える大人がいない」など様々な原因で居場所をなくしている子どもたちに、安全な住まいを提供し、ゆったり過ごしてもらいます。

施設長やスタッフの見守りのもとシェルターで日々の生活を送りながら、徐々に自立するための力を蓄えて「次の居場所」へと巣立つことを目指します。入居期間の目安は 2 週間～2 か月程度。

居場所をなくしている本人（又は状況を知っている周りの大人）から電話で連絡を受け、面談で詳しい事情を聞いたうえで、「子ども担当弁護士」（通称：コタン）や関係機関等とともに、どのような支援ができるか検討し入居の可否が判断されます。

居場所がなくて困っている子どもや心配している周りの大人の方々。
まずはお電話を。



佐賀子どもシェルター
ばるーん

☎ 0952-37-5963

(平日 9 時～17 時)